

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（567））
2. 日時：平成29年12月26日 13時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、正岡安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長（他14名）

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術 担当 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 副長 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、12月21日の提出資料に基づき、「東海第二発電所 技術基準規則と工事計画認可申請書の添付書類との紐付き表」等について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 本紐付き表について、工認図書作成共通ルール及び各添付書類の概要の記載内容と整合性を確認し提示すること。
 - 技術基準規則第8条及び第10条について、本工事に伴い周辺監視区域等の変更があること、また、新たに緊急時対策所を設置することなどから、当該条文への適合性確認の位置づけを整理し提示すること。
 - 技術基準規則第39条への適合性に関して、廃棄物処理施設（セメント固化装置等）の撤去工事について、本工事計画での取扱いを整理し提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 全体スケジュール表